

令和 6 年 度

教 育 委 員 会 定 例 会 （ 4 月 ） 議 事 録

四 條 畷 市 教 育 委 員 会

1 開催日時・場所

令和6年4月24日（水）10時00分から10時29分まで

四條畷市役所 東別館2階 201会議室

2 出席委員

教育長職務代理者	山本 博資
委員	佃 千春
委員	河田 文
委員	尾崎 靖二

3 事務局出席者

学校教育部長	阪本 武郎	社会教育部長	藤岡 靖幸
学校教育部次長兼 学校教育課長	花岡 純	社会教育部次長兼スポ ーツ・青少年課長	神本 かおり
教育総務課長	古市 靖之	文化・公民館振興 課長兼公民館長	安田 美有希
教育総務課長代理 兼主任	木邨 勇貴	図書館長兼主任兼 田原図書館主任	田中 学
教育支援センター長兼 学校教育課指導担当課長	金子 摂		
学校給食センター所長	谷口 直人		

4 議事録作成者 教育総務課 織田 紗樹

5 付議案件

議案 第11号	四條畷市立学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について
議案 第12号	四條畷市立学校教科用図書選定委員会への諮問について
議案 第13号	四條畷市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部 を改正する規則の制定について
報告 第4号	四條畷市立学校夏季休業日における学校閉庁日の実施について
報告 第5号	学校運営協議会委員の任命について
報告 第6号	四條畷市スポーツ推進委員の委嘱について
報告 第7号	四條畷市青少年指導員の委嘱について

山本教育長職務代理者	現在、教育長が不在となっておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に基づき私が教育長に代わり会議を主宰することといたします。 只今から4月の教育委員会定例会を開催します。会議の成立状況について、事務局から説明をお願いします。
古市教育総務課長	出席状況については、教育長職務代理者及び教育委員会委員全員にご出席いただいていることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、会議が成立していることを報告いたします。
山本教育長職務代理者	それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2号の規定に基づき議事録署名者の指名を行います。 本日の議事録署名者は、尾崎委員にお願いいたします。 それでは議事に入ります。 議案第11号 四條畷市立学校教科用図書選定委員会委員の委嘱についてを議題といたします。 事務局から本件の内容説明を願います。
金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	議案第11号 四條畷市立学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について、説明申し上げます。 令和7年度使用四條畷市立中学校の教科用図書を採択するにあたり、四條畷市立学校教科用図書選定委員会条例第4条の規定により、四條畷市立学校教科用図書選定委員会委員を委嘱することについて、議決を求めるものでございます。 提案理由といたしましては、令和7年度に本市生徒に供すべき教科用図書の選定を慎重かつ公正に行うにあたり、四條畷市立学校教科用図書選定委員会条例第4条に基づき四條畷市立学校教科用図書選定委員会委員を別紙のとおり委嘱したく本案を提案いたしました。 教科書は、本市生徒の実態に合うよう、十分調査・検討のうえ採択されるべきであり、情報公開の有無にかかわらず、適正、公正の確保が大きな前提となっています。 なお、委員の氏名、任期等につきましては、机上配布した資料、令和7年度使用四條畷市立学校教科用図書選定委員会委員名簿（案）をご覧ください。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
山本教育長職務代理者	本件について、質疑等ございましたらどうぞ。 （「なし」の声）

山本教育長職務代理者	ここでお諮りいたします。 議案第 1 1 号 四條畷市立学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
山本教育長職務代理者	異議がないようですので、議案第 1 1 号については、原案のとおり可決することに決しました。 それでは、次に移ります。 議案第 1 2 号 四條畷市立学校教科用図書選定委員会への諮問についてを議題といたします。 事務局から本件の内容説明を願います。
金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	議案第 1 2 号 四條畷市立学校教科用図書選定委員会への諮問について、説明申し上げます。 令和 7 年度使用四條畷市立中学校の教科用図書を採択するにあたり、四條畷市立学校教科用図書選定委員会条例第 2 条の規定により、四條畷市立学校教科用図書選定委員会へ諮問することについて議決を求めるものでございます。 提案理由といたしましては、令和 7 年度に本市生徒に供すべき教科用図書の選定を慎重かつ公正に行うにあたり、四條畷市立学校教科用図書選定委員会条例第 2 条に基づき、四條畷市立学校教科用図書選定委員会に諮問いたしたく本案を提案いたしました。 採択の流れにつきまして説明いたしますので、教科書採択方式概念図をご覧ください。 教育委員会、教科用図書選定委員会、さらに別途、学校長からの推薦により教育委員会が任命する調査員を置くことができるという構成になっています。 調査員は、教科書会社から提出された見本本を詳細に検討し、それぞれの特徴を調査用紙にまとめ、選定委員会に報告をします。報告を受けた選定委員会では、報告を答申としてまとめ、教育委員会に提出いたします。その答申をもとに、教育委員会会議で審議いただき、教科用図書を採択する流れになっています。今後、採択事務の経過報告、見本本の提示等を行い、円滑な採択事務を進めていきたいと考えています。なお、見本本の閲覧につきましては、教育委員会教科書センターにおいて、令和 6 年 6 月 1 0 日から 7 月 3 日までの展示としています。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
山本教育長職務代理者	本件について、質疑等ございましたらどうぞ。

佃委員	学習指導要領が大幅に変わった年ではなくて、前回とそう変わっていない年ではありますけれども、昨今のＩＣＴ機器を活用した授業とか授業のあり方が変わってきているなかで、今回の教科書に対しては、小学校もそうでしたけれども、以前からは随分と変わった内容がたくさん盛り込まれているように思います。 学校長の推薦によって調査員を置くことができるということで、調査員の方々から報告をいただくことになると思いますが、できるだけ詳細に調査していただきまして、今の四條畷市の子ども達に、そして先生方が授業するにあたって、どの教科書が一番良いのかという観点をもって充実した報告書をいただきたいと思うのと、それに基づいた答申についても選定委員会の皆様にはご苦勞をおかけいたしますけれども、どうぞよろしく願いたいと思います。
尾崎委員	今のご説明について、一点質問申し上げます。 選定委員会の選定が十分に適正かつ公正に行われるためにも調査員の調査・研究が十分保障されないといけないと思います。そのために、教育委員会事務局として配慮されていること、あるいは指導されていることがあれば教えてください。
金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	調査員の選定につきましては、各学校長の推薦によるところでございますが、各教科の専門性、教員免許を持たれている方だとか、各種研究会・研究等行われている方等をご推薦いただけるように教育委員会として連携をはかりながら十分に調査員の選出にご協力いただきたいと思いますと思っております。
尾崎委員	選出にはそのような指導配慮をいただいているということですが、調査員が調査・研究するための活動時間の保障、あるいはこれくらいの時間を持ちなさいということでの指導はいかがでしょうか。
金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	ご指摘いただきましたとおり、十分な調査時間が必要と感じております。本務、教職員の多忙化解消も含めまして、可能な限り学校の行事等の精選において、調査時間を十分に確保したうえで推進してまいりたいと思います。
尾崎委員	詳細はお任せいたしますので、例えば調査活動は調査員が集まって最低何回はするとか、そういったことについてもご指導いただけると、より具体的に調査・研究のための時間が確保できるかと思いますので、その点はよろしく願います。
山本教育長職務代理者	私から一点、今後のスケジュールについて、特に選定委員会から答申をいただく時期的なものとしてはいつ頃を想定されていますか。大体で結構です。

金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	7月中旬から下旬を想定しております。
山本教育長職務代理者	ここでお諮りいたします。 議案第12号 四條畷市立学校教科用図書選定委員会への諮問について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
山本教育長職務代理者	異議がないようですので、議案第12号については、原案のとおり可決することに決しました。 それでは、次に移ります。 議案第13号 四條畷市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。 事務局から本件の内容説明を願います。
安田文化・公民館振興課長兼公民館長	議案第13号 四條畷市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則につきまして、ご説明申し上げます。 かねてより、市立公民館における主催講座などの申込みに関して、田原支所での申込みを可能としていましたが、現状田原支所で執り行っている業務内容を鑑み、この度、より実態に即したものとするため、本案を提案いたしました。 具体的内容としましては、新旧対照表にございますように、第2条7号にございます、「市立公民館が主催する講座及び講演に係る申込みに関すること」を「市立公民館主催事業に係る入場料の受け取り及び入場券の配布に関すること」とし、実態に即した内容に改めるものでございます。 以上、ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。
山本教育長職務代理者 佃委員	本件について、質疑等ございましたらどうぞ。 入場料が必要な事業というのを具体的に教えてください。
安田文化・公民館振興課長兼公民館長	入場料が必要な事業といたしまして、特に市民ホールで開催されるものになりますが、なわて落語会というものがございます。こちら定員700名を予定しております。当日入場料の受取り等をしておりますと事務の煩雑さが出てまいりますので、田原支所等でも補助執行をお願いしているところでございます。

山本教育長職務代理者	それでは、ここでお諮りいたします。 議案第 13 号 四條畷市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
山本教育長職務代理者	異議がないようですので、議案第 13 号については、原案のとおり可決することに決しました。 それでは、次に移ります。
	報告第 4 号 四條畷市立学校夏季休業日における学校閉庁日の実施についてを議題といたします。 事務局から本件の内容説明を願います。
花岡学校教育部次長兼学校教育課長	報告第 4 号 四條畷市立学校夏季休業日における学校閉庁日の実施についてです。
	平成 31 年 3 月 18 日に文部科学省から通知のあった「学校における働き方改革に関する取組の徹底について」を鑑み、市立学校管理職を含めた教職員に対し、専門性を高めるための研修時間を確保しつつ日々の生活の質や教職人生を豊かにし、自らの人間性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことを趣旨に、夏季休業中に学校閉庁日を実施することといたしました。
	日程は、令和 6 年 8 月 13 日火曜日、14 日水曜日、15 日木曜日として学校に通知しましたので、報告いたします。
	なお、学校閉庁日期间を 8 月中旬の平日 3 日間としており、学校運営としても混乱なく定着してきましたので、次年度以降、期間等に変更がある場合に限り、議案もしくは報告案件として上程させていただきます。
山本教育長職務代理者	本件について、質疑等ございましたらどうぞ。
佃委員	先日、守口市が 8 月 7 日から 20 日までの 14 日間の夏季休業ということで、ある程度ショッキングな、すごいなと思って見せていただいております。説明でも、教員の方々の働き方改革ということが丁寧に示されておりました。
	本市におきましても、丁寧に趣旨を示していただいた割には 3 日間ということで、これまでとあまり変わらないところは、今後、北河内であったり大阪府内の動向も注視していただきまして、教員の方々や教育委員会事務局の方々も一緒ですが、ぜひとも教員の働き方に資するという点で相応しい期間をまだまだ議論を続けていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

(佃委員)	す。
尾崎委員	3日間の学校閉庁日ということで、学校の機能が停止するということですので、まずないことを祈りたいのですが、緊急であるとか保護者から必要があって、学校に対応が求められる場合に、バックアップ体制として教育委員会事務局としてどのようなことをお考えでしょうか。
花岡学校教育部長兼学校教育課長	教育委員会といたしましては、学校、もしくは保護者に対して緊急の連絡先については、学校閉庁日の期間につきましては、市教育委員会の方に連絡いただけるように周知しております。内容によっては閉庁日以降に対応できるものもあるかもしれませんが、緊急を要する場合については学校への協力要請という判断をしなければならない状況にあるかと思います。
尾崎委員	教育委員会事務局も働き方改革というものをなされなければならないので、過重な負担という見方をされるかもしれませんが、一つの物事の改革のプロセスの一部であろうと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
山本教育長職務代理者	既に夏季休業日における学校閉庁日におきましては、何年か実施して四條畷市でもほぼ定着してきたかと思います。その分、事務局に対する負担が増えていくということについては非常に心苦しく思っておりますが、よろしくお願いいたします。 先ほど佃委員からもありましたように、私も市民感情としては、やはり北河内で統一してある一定期間同じような学校閉庁日をとるのが望ましいと常々考えています。今後、他市とも協議をしていただき、できるだけ共同した歩調で学校閉庁日や働き方改革が進んでいくことを期待していますので、どうぞよろしくお願いいたします。
山本教育長職務代理者	それでは、次に移ります。 報告第5号 学校運営協議会委員の任命についてを議題といたします。 事務局から本件の内容説明を願います。
花岡学校教育部長兼学校教育課長	報告第5号 学校運営協議会委員の任命について、報告いたします。 令和6年3月31日をもって、各中学校区における学校運営協議会委員の任期が終了したことに伴い、四條畷市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、委員を任命しましたので、報告いたします。詳細は、別紙の委員名簿のとおりで、任期は令和6年4月1日から令和7年3月31日まででございます。
山本教育長職務代理	本件について、質疑等ございましたらどうぞ。

者 山本教育長職務代理者	一点私の方からよろしいでしょうか。 学校運営協議会委員の名簿を見させていただきますと、それぞれ、保護者であるとか地域住民であるとか対象学校の運営に資する活動を行う者であるとか学識経験者というような方が委員に就任されていると思いますが、西中学校区においては保護者の方が半数近くを占めておられると思います。特に、学校が何か課題をもってこのような委員をお願いされたのか、わかるようであればお願いいたします。
花岡学校教育部長兼学校教育課長	委員構成につきましては、各中学校区さまざま学校に関わってきている、過去に関わってきた方を推薦いただいているような状況でございます。四條畷西中学校につきましても同様に、過去にPTAをされていた方、もしくはボランティア活動をされていた方について推薦をいただいているような状況でございます。 特段、保護者が多いことについて、学校から意図を聞いている訳ではないのですが、学校に主に関わってきた方が保護者が多かったという認識です。
山本教育長職務代理者	それでは、次に移ります。 報告第6号 四條畷市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。 事務局から本件の内容説明を願います。
神本社会教育部次長兼スポーツ・青少年課長	報告第6号 四條畷市スポーツ推進委員の委嘱について、説明申し上げます。令和6年3月31日をもって、四條畷市スポーツ推進委員の任期が満了したことに伴い、四條畷市スポーツ推進委員に関する規則第4条の規定に基づき、新たに委員を委嘱いたしましたので、報告いたします。 詳細は、別紙委員名簿のとおりでございまして、委嘱した委員8名のうち、再任が7名でございます。なお、任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間となっております。
山本教育長職務代理者	本件について、質疑等ございましたらどうぞ。 (「なし」の声)
山本教育長職務代理者	それでは、次に移ります。 報告第7号 四條畷市青少年指導員の委嘱についてを議題といたします。 事務局から本件の内容説明を願います。
神本社会教育部次長	報告第7号 四條畷市青少年指導員の委嘱について、説明申し上げます。

兼スポーツ・青少年課長	令和6年3月31日付をもって、四條畷市青少年指導員の任期が満了したことに伴い、四條畷市青少年指導員に関する要綱第7条に基づき、地区会長または自治会長からの推薦により委員を市長が委嘱いたしましたので、報告いたします。
山本教育長職務代理者 尾崎委員	委嘱者は別紙のとおり56名となっており、氏名の前に二重丸を付している方については、今回、新たに委嘱する方、一重丸を付している方については、転居により校区を変更された方でございます。なお、任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間となっております。 本件について、質疑等ございましたらどうぞ。 青少年指導員について、なり手不足ということを漏れ聞くことがあります。56名というのは十分な人数なのでしょうか。定数等あるいはそういうことから鑑みて、現在、青少年指導員のお仕事についての課題を抱えておられるとか、大変さがあるとか、そういったことについてはどう認識されているのでしょうか。
神本社会教育部次長 兼スポーツ・青少年課長	青少年指導員に関する要綱のなか、定数としては70名となっております。委員については、各地区、自治会から推薦をいただきまして、地区で最大何名までの推薦をお願いしますと依頼しております。その中から、一部の人数が少なく推薦いただいているところなどがあり、現在56名となっております。 活動の内容としては、二十歳の集いや夏の盆踊りなどの見回り、夜間の巡回が中心となっております。その他に夏などにイベントを実施されたりが主な活動となっております。 地区からそれぞれ人数が集まって活動していただいておりますので、特に大きな課題というのは感じておりません。
山本教育長職務代理者	名簿を見させていただきましたら、青少年指導員が全く不在の地区もあるかと思っておりますので、今後また地区、あるいは地区会長等に呼びかけていただいて、できる限り全地区が回るような取組みをお願いしたいと思っております。
山本教育長職務代理者	それでは、その他の案件に移ります。 事務局からその他の案件はございますか。 (「なし」の声)
山本教育長職務代理者	それでは、本日本日予定の案件の審議は、すべて終了しました。 これをもって、定例会を閉会いたします。

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年 7月 5日

四條畷市教育委員会教育長職務代理者 山本 博資

四條畷市教育委員会委員 尾崎 靖二